

新宮スポーツセンター改修に伴うトレーニング機器移設等作業委託仕様書

1 件名

新宮スポーツセンター改修に伴うトレーニング機器移設等作業委託

2 業務内容

- ・移設先である御津体育館の不要な既存トレーニング機器の事前撤去・廃棄
 - ・移設元である新宮スポーツセンターのトレーニング機器の取外し・分解・搬出
 - ・移設するトレーニング機器の御津体育館への搬入・再組立・調整・設置
- ※上記作業にあたり、それぞれの対象物については、別添対象リスト1及び2を参照のこと。

3 履行期間

契約締結日から令和7年6月30日まで

なお、本業務に関するスケジュールの目安としては以下の通りとする。

契約締結日から令和7年6月15日 移設準備期間（設置箇所の位置確認等）

令和7年6月16日から令和7年6月29日 移設実施期間

令和7年6月30日 移設終了・報告・確認

4 履行場所

移設元：新宮スポーツセンター 2階 トレーニング室

（たつの市新宮町宮内56番地、TEL0791-75-1792）

移設先：御津体育館 2階 トレーニング室

（たつの市御津町黒崎1730番地、TEL079-322-3012）

5 実施上の留意点

- ・トレーニング機器の運搬・設置等の作業にあたり、その専門的知識・技術を有する者が作業を行い、安全かつ確実に実施すること。
- ・業務の履行にあたり、本仕様書に基づくとともに、各関係法令をはじめ、本市の条例、規則等を遵守すること。
- ・受注者の責めに帰すべき理由により、トレーニング機器の損傷、紛失や移転元・移転先施設及びその利用者等への損傷が生じた場合は、遅滞なく発注者に報告するとともに、受注者においてその賠償を行うこと。
- ・各施設とも建物2階にトレーニング室が位置しているが、それぞれ搬入・搬出の際は、階段を用いた手提げ・手上げ作業での実施を基本とすること。
- ・作業中に生じたごみ等は、受注者が責任をもって処分すること。
- ・雨天の場合は、運搬物が濡れないように作業を行うこと。
- ・業務に必要な機材、器具、消耗品費等の経費は、一切受注者の負担とすること。
- ・移設期間における具体的日程は、双方協議のうえ、調整・決定すること。
- ・御津体育館に移設するにあたっては、詳細な配置等について当該施設と協議のうえ、実施すること。

6 その他

- ・ 本仕様書等において定めのない事項等については、双方協議のうえ、決定するものとする。
- ・ 必要に応じて現地確認を行い、対象となるトレーニング機器の設置状況や搬出・搬入に係る経路等を把握のうえ、入札に参加すること。なお、現地確認にあたっては各施設に事前に電話により予定確認を行うこと。

※対象リスト1 新宮スポーツセンターから移設するトレーニング機器一覧

番号	器具名・型式等	数量
①	コンビネーションマシン（複合機）	1式
②	トレッドミル	1台
③	バイク	1台
④	バイク（リカンベントタイプ）	1台
⑤	ジャンプメジャー	1台
⑥	フライ	1台
⑦	ツイストマシン	1台
⑧	名称不明	1台

①



②~④



⑤



⑥



⑦



⑧



※対象リスト2 御津体育館から撤去・廃棄するトレーニング機器一覧

番号	器具名・型式等	数量
①	コンビネーションマシン（複合機）	1式
②	ジャンプメジャー	2台
③	ジャンプメジャー（自立式）	1台
④	名称不明	1台
⑤	名称不明	1台
⑥	ショルダープレス	1台

①



②



③



④



⑤



⑥



○（参考）新宮スポーツセンター

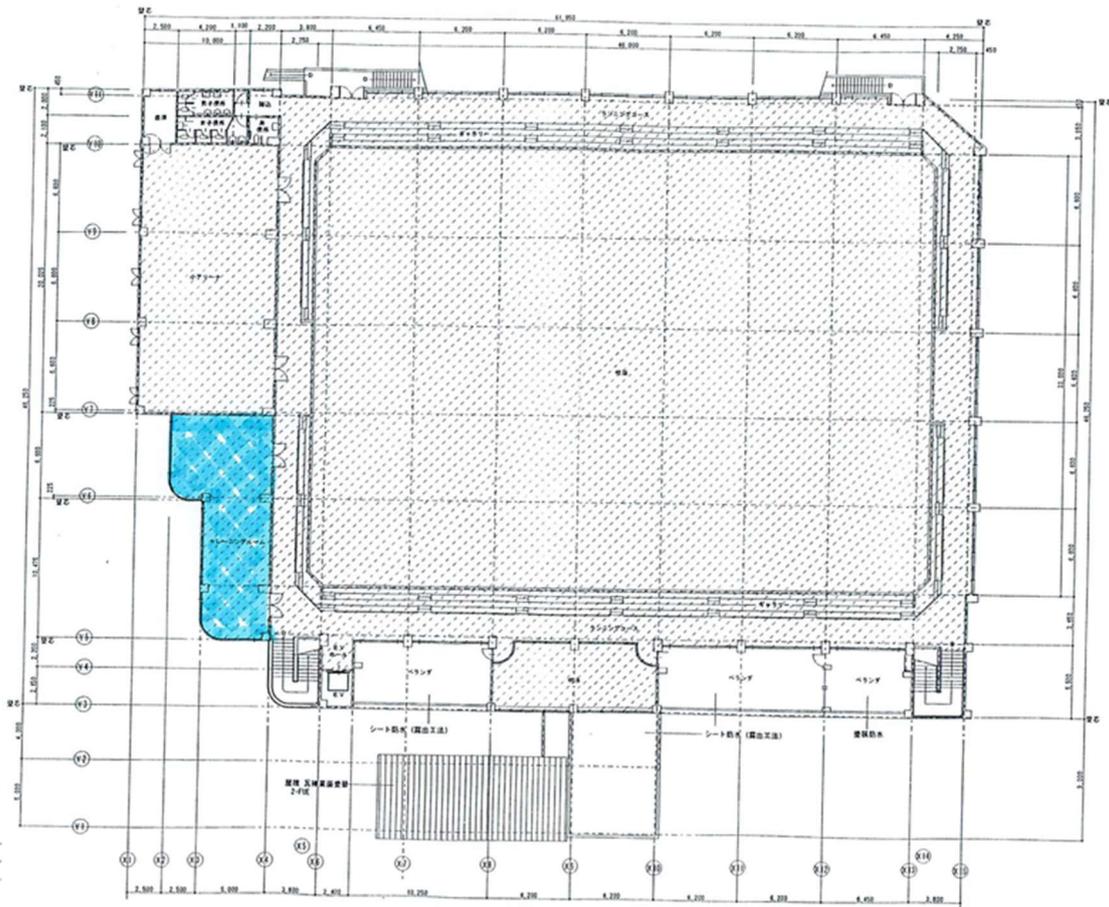
施設正面



トレーニング室内部



施設2階平面図・トレーニング室位置図



○（参考）御津体育館

施設正面



トレーニング室内



施設2階平面図・トレーニング室位置図

